

独立行政法人医薬品医療機器総合機構健康被害救済部拠出金課
労働者派遣業務にかかる仕様書

1. 調達案件の概要

派遣労働者（事務系） 1名

2. 業務内容・期間

（1）業務内容

医薬品等の拠出金に関する審査等にかかる次の補助業務

- ① 申告書類の受付（封筒の開封、受領日の記入、専用システムへの登録）
- ② 申告書類の必要書類の不足、記載漏れに関する確認
- ③ 通知等の郵便物の封入及び発送
- ④ 申告者等からの電話対応
- ⑤ 未申告者への電話照会
- ⑥ その他上記①～⑤に付随する庶務

（2）期間

令和7年3月3日（月）～令和7年10月31日（金）

3. 抵触日

令和9年12月31日

4. 派遣労働者の要件

下記の①～⑤に該当する方

- ① Microsoft Excel、Word等に精通し、不自由なく操作が可能であること
- ② データベースへの入力作業（コールセンターにおける受注等の入力作業を含む）の経験があること
- ③ インターネット等を活用した検索ができること
- ④ コールセンターでの業務経験がある、または電話対応を伴う業務経験があること
- ⑤ ①～④について、不明な点を職員に確認するなど慎重かつ丁寧な対応であること

5. 勤務日

派遣労働者の勤務日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及びその他理事長が指定する日を除いた日とする。

6. 休暇の取得

休暇を取得する場合は、事前に指揮命令権者に報告すること。

7. 就業時間

勤務時間は、9時00分から17時30分とする。

実労働時間は7時間30分とし、休憩時間は12時00分から13時00分とする。

8. 就業時間外労働、休日労働

就業時間外労働、休日労働の規定については、派遣元の規定に準じる。

9. 勤務する事務所の名称、所在地

名称：独立行政法人医療機器総合機構 健康被害救済部 拠出金課

所在地：東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル7階

10. 派遣先責任者及び指揮命令権者

派遣先責任者：健康被害救済部長 近藤 秀昭

指揮命令権者：健康被害救済部長 近藤 秀昭

11. 派遣元責任者

契約企業の責任者（派遣業者契約以降確定）

12. 苦情処理申出先

派遣先：健康被害救済部長 近藤 秀昭

派遣元：契約企業の責任者（派遣業者契約以降確定）

13. 留意事項

(1) 業務上の性格上、所要の守秘義務が課せられるので、十分留意すること

(2) 誓約書を別途提出し、これを遵守すること

14. 本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル7階

独立行政法人医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課 佐藤

TEL：03-3506-9412

FAX：03-3506-9439

e-mail：kaitou [at] pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、[at]を半角のアットマークに変えてください。